

≪所沢おおぞら特別支援学校の活性化・特色化方針≫

種別	知的障害 肢体不自由	学部・ 学科	小学部 中学部 高等部	R7.5.1 児童・ 生徒数	(男) 235 (女) 105	計 340
アクセス	<p>◆ J R 武蔵野線 東所沢駅から</p> <p>○ところバス 東路線(柳瀬コース)左回り 『やなせ荘入口』下車 徒歩 7 分(約 0.4km)</p> <p>○西武バス 「エステシティ所沢」行き 『やなせ荘入口』下車 徒歩 7 分(約 0.4Km)</p> <p>◆西武新宿線 航空公園駅から</p> <p>○ところバス 東路線(柳瀬コース)右・左回り 『やなせ荘入口』下車 徒歩 7 分(約 0.4km)</p> <p>◆東武東上線 みずほ台駅から</p> <p>○ライフバス みずほ台駅西口(上富三芳町役場経由) 鶴瀬駅西口折り返し線 『竹下工業前』下車 徒歩 22 分(約 1.5Km)</p>					
＜教育課程等＞						
<p>本校では、小学部、中学部、高等部の 12 年間の系統性を大切にし、児童生徒一人一人の特性と実態に応じた指導を行っています。</p> <p>【知的障害教育部門・肢体不自由教育部門共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家（臨床心理士、言語聴覚士、特別支援教育士等）との連携による、教員のスキルアップ ・学習指導要領に基づいた教育課程の編成に向けた検討 <p>【知的障害教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学部、中学部における個に応じた学習の充実（国語、算数・数学、自立活動） ・高等部において教育課程を複数化（3つのコースを設定）、作業学習（社会のニーズに配慮した作業種の設定）、家庭（卒業後の生活に結びつく指導内容の設定）、産業現場等における学習（個々の進路希望に即した実習方法の工夫）の充実 <p>【肢体不自由教育部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導と、県教育委員会の体制整備事業に基づく医療的ケアの充実 						
＜学校行事・部活動＞						
<ul style="list-style-type: none"> ・県の特別支援学校体育連盟各種大会には選抜で選手が出場している。 ・全校一丸となって文化祭に取り組んでいる。 ・宿泊学習や社会体験学習などを通して、経験領域の拡大を図っている。 						
＜家庭・地域との連携＞						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開を年 3 回実施している。 ・近隣の小学校、中学校、高等学校との交流及び共同学習を実施している。 ・三芳パーキングエリア及び中富郵便局において作品を展示している。 ・所沢市農業振興課及び地元農家との連携による落葉樹堆肥農法体験を実施している。 ・所沢市観光情報・物産館「よっとこ」における製品販売を実施している。 						
＜進路＞						
<p>【令和 7 年 3 月卒業生（39 名）の進路先】</p> <p>企業就労：4 名 福祉的就労：32 名 進学（専攻科）：1 名 その他（在家庭等）：2 名</p> <p>※例年は、企業就労が 2 割弱程度、福祉的就労が 8 割程度となっている。</p> <p>【企業就労】</p> <p>スーパー、小売、レストラン厨房、製造・加工（食品、紙製品、校内清掃等）、事務軽作業、清掃物流（倉庫作業）、引越し、介護施設、病院（清掃、厨房等）、クリーニング、農作業 等</p> <p>【福祉的就労】</p> <p>所沢市、志木市、新座市、ふじみ野市、富士見市、三芳町等の福祉事業所（就労移行支援、就労継続 A 型、就労継続 B 型、自立訓練、生活介護等）</p> <p>※小学部の児童は中学部へ、中学部の生徒は大部分が高等部へ進学している。</p>						

学校教育目標

のびのびと きずな深めて たくましく

- のびのびと・・・一人一人の主体的な学びを大切にし、自分らしさを発揮して意欲的に明るく元氣よく生き生きと生活する力を育てる。
 きずな深めて・・・周囲の多くの人とのかかわりを深めてコミュニケーション能力を高め、心豊かに生活する力を育てる。
 たくましく・・・健やかな心と身体を育成し、社会の中で自立的に生活できる力を育てる。

目指す学校像

社会の中で自立的に生活できる力を育む学校

学校経営方針

- 1 登校すること、勉強することが楽しくなる学校
- 2 保護者との連携を大切にする学校
- 3 地域社会との信頼関係の厚い開かれた学校
- 4 安心安全な学校
- 5 教職員がお互いの良さを認め合い、チームとして力を発揮する学校

教育基本方針（重点項目）

- 児童生徒一人一人の実態に即した継続的・発展的なきめ細かな指導を行う。
- 1 個別的な指導の充実（「自立活動」と「教育支援プランに基づく指導」の充実）
 - 2 ICTを活用した教育及びキャリア教育の推進

令和7年度

重点目標

- 1 学習指導要領の理念を踏まえ、児童生徒一人一人が主体的に取り組むことができる授業を展開する。
- 2 共生社会とICTを活用した教育を推進するため、関係諸機関との連携強化と情報発信を推進する。
- 3 教職員がお互いの良さを認め合い、チームとして力を発揮する職場づくりを推進する。

小学部

知的障害教育部門

- ・各教科の授業の中での課題を学年ごとに協議し、計画～改善までのプロセスを踏まえ、授業実践・授業改善に取り組む。
- ・タブレット端末の利用ルールを学んだ上で、ICT機器に触れる機会を増やしていく。また、教員間でICT機器の活用についての実践例や課題を共有し発信していく。
- ・交流及び共同学習において、双方の児童と一緒に活動し、楽しい時間を共有する。

肢体不自由教育部門

- ・児童一人一人が好きなことを中心とした経験を重ね、「もっとやってみたい」と思い、取り組めるよう主体性を高める授業を実践する。
- ・児童がタブレット端末に触れる経験等を積み重ねたり、リモート授業を取り入れたりと、ICT機器が身近なものに感じられるようにし取組を発信する。
- ・保護者、医療機関、療育機関との連携を図ることで、個々に合った健康維持のための学習環境を整える。

中学部

知的障害教育部門

- ・系統性・一貫性を踏まえた授業作りを行う。
- ・生徒の実態に合った授業を計画する。その中でICTも活用するべく、教員の実践的な研修の充実を図る。
- ・近隣の農園における「農業体験」を引き続き実施する。また支援籍学習や、近隣の中学校との交流及び共同学習において、双方の生徒にとって実りのある学習ができるよう、出前授業や事前事後学習も更に充実させる。

肢体不自由教育部門

- ・日々、生徒一人一人の学習評価を行い、「できること」「伝えること」が増えるように実態に応じた授業を実践する。
- ・授業等でICT機器を使用する等、一人一人に合ったコミュニケーションツールの構築を進め取組を発信する。
- ・高等部進学へ向けて、生徒一人一人が持っている良さを引き出すことができるように、保護者や外部関係機関と連携を図る。

高等部

知的障害教育部門

- ・各教科や作業学習等で実態に応じた授業を行うとともに、ICT機器を効果的に活用し、生徒が主体的に取り組む授業づくりを行う。
- ・外部講師や社会資源を活用した授業や、作業製品、生徒作品を発表・販売する機会を通じ、生徒と地域とのつながりを深め、取組を発信する。
- ・各企業・事業所と連携して産業現場等における実習を設定するとともに、生徒個々の実情や願いなどを各支援機関と情報共有し、卒業後に繋がる支援体制づくりを行う。

肢体不自由教育部門

- ・自信をもって表現することができるように、自己選択、自己決定の場面を設定し、積み重ね、生徒が主体的に取り組める学習活動を実施する。
- ・意思を伝達したり、理解を深めたりするために、タブレット端末を活用し、実態に応じた学習環境を整え取組を発信する。
- ・卒業後の生活の土台を作るために、保護者、医療、福祉等の関係機関との連携を図る。

- ・施設・設備の改善・充実、感染症予防や熱中症対策などに取り組み、児童生徒が安全に安心して生活できる環境を提供する。
- ・学校全体の教育力向上を目指して、専門的な知識、豊富な経験、若い力など、教員一人一人の良さが発揮できる環境を構築する。
- ・スクラップ&ビルドの視点でICTの活用や業務の精選を図り、働き方改革を進めながら働きやすい職場にする。